

第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子案

第4回第2期教育振興基本計画策定委員会（資料3）

| 現計画 | | | | 体系見直しの要素 | | | 次期計画の体系・骨子（案） | | | | |
|-----------------|---------------------|----------------------------|--------------------|--|---|---|---------------------|-----------------|------------------------------------|-----------------------|---|
| 基本理念 | | 基本的な方針 | 重点目標 | 国の方向性 | 府・市の方向性 | 対処すべき課題 | 基本理念 | 教育目的 | 基本方針 | 重点施策 | 今後の方向性 |
| 未来を拓く自立心を育む人づくり | 未来を拓く人づくり 子どもの教育 | 1. 「確かな学力」の向上と「生きる力」を育む | (1) 学力向上の取組みの推進 | <p>《参考資料1 目次より》 【第3期教育振興基本計画】（国・現計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する ○社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する ○生涯学び、活躍できる環境を整える ○誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する ○教育政策推進のための基盤を整備する <p>《参考資料6 4より》 【「令和の日本型学校教育」の構築を目指して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する ・連携・分担による学校マネジメントを実現する ・これまでの実践とICTとの最適な組み合わせを実現する ・履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる ・感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する ・社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する <p>《参考資料8より》 【中央教育審議会教育振興基本計画部会（第6回）】 次期基本計画のコンセプト</p> <ul style="list-style-type: none"> ○予測困難な時代の象徴としての新型コロナウイルス感染症拡大による影響、浮き彫りになった課題と学校・教育の役割、学びの変容 ○誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出すための教育の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、学習者（学習者）主体の学び等の充実を図り、日本型ウェルビーイングの概念整理を踏まえた上で、多様な個人のウェルビーイングの実現を目指す。 また、共生社会の実現・地域コミュニティの再構築に向けて、個人と社会のウェルビーイングの実現をつなぐ学校や社会教育施設の役割・機能を重視する。 ○少子化・人口減少の中で、持続可能な社会の発展を生み出していく人材を育むため、主体的に社会の形成に参画し、生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を学校教育において培うとともに、社会や時代の変化に応じて課題を発見・解決するための学びを特に高等教育においていつでも受けられる教育・社会環境を整備する。 | <p>《参考資料11より》 【第2次大阪府教育振興基本計画素案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪の教育がはぐくむ人物像 ➤ 人生を自ら切り拓いていく人 ➤ 認め合い、尊重し、協働していく人 ➤ 世界や地域とつながり、社会に貢献していく人 <p>・基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ①確かな学力の定着と学びの深化 ②豊かな心と健やかな体の育成 ③将来をみすえた自主性・自立性の育成 ④多様な主体との協働 ⑤力と熱意を備えた教員と学校組織づくり ⑥学びを支える環境整備 ⑦私立学校の振興 <p>《第1回資料10より》 【松原市第5次総合計画】（市）（令和元年）</p> <p>・将来の都市像 「みんなでつくる 未来へつなげるまち まつばら」</p> <p>・まちづくりの3つの柱（目標）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安心・安全で活力を生み出すまちづくり 2. 人を育て、人が輝くまちづくり 3. 魅力を発信し、市民と共に進めるまちづくり <p>・基本方針5 みんなで子育て家庭を支える地域社会をつくりまします 施策14 保育サービスの推進 ①ニーズに応じた保育の充実</p> <p>・基本方針6 学校・保護者・地域の連携により魅力ある教育環境をつくりまします 施策15 魅力ある学校園づくり ①特色ある教育の充実 ②地域ぐるみの学校支援 ③幼児教育の充実 ④安心できる教育環境の確保・ISSの推進 ⑤心の教育の充実 施策16 青少年健全育成の推進 ①青少年を守り育てる地域づくり 施策17 多様な生涯学習の推進 ①生涯学習の充実 ②社会教育の充実</p> | <p>《課題シートより》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策を講じながら、学校園での取組みの充実とともに、計画的に地域・保護者との連携を深めながら教育活動を推進することが必要 ・「学力向上アクションプラン」の策定等、学校園全体で組織的・計画的にさまざまな学力向上の取組身を進めることが必要 ・これまでの実践とICTを活用しながら、多様性、包摂性を高め、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現をしていくことが必要 <p>・今後も「いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止を第一に、発生した際の早期発見・早期対応に取り組んでいくことが必要</p> <p>・子どもたちの規範意識、自尊感情、主体的に判断し適切に行動する力を育むための道徳教育、人権教育が重要</p> <p>・職場体験に代わる体験活動などの検討が必要</p> <p>・今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、キンダーカウンセラーと、より相談しやすい環境整備のために、取組みの継続が必要</p> | 社会全体で人を育て、人が輝くための教育 | 未来を切り拓く「人間力」の育成 | 1. 「確かな学力」の向上を図るとともに「生きる力」を育みます | (1) 社会の変化に応える確かな学力の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校の特色と創意を活かした適正な教育課程の編成と実施 ・的確な学力実態把握と、言語活動がより充実した授業改善をとおして、「主体的・対話的で深い学び」の具現化及び一層の学力向上の取組みの充実 ・児童・生徒の一人一台端末及びクラウド環境を効果的に活用した教育活動の研究と実施 ・家庭との連携による家庭学習や生活習慣の定着に向けた取組みの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の豊かな心を育てる道徳教育の充実 ・全校的な生徒指導体制の充実及び家庭・地域・関係諸機関との連携強化とネットワークの構築による開かれた生徒指導の推進 ・発達支持的生徒指導を中心とし、いじめ・不登校などの生徒指導上の課題への組織的対応を推進 ・不登校の未然防止として魅力的な学校づくりに取り組むとともに、児童生徒の状況をつかみきめ細やかな対応に努める ・人権尊重の理念に基づいた人権教育の推進 ・「ともに学び、ともに育つ」視点に立った支援教育の充実 ・児童・生徒の夢や希望を育む進路指導・キャリア教育の充実 ・就学支援や相談体制の充実 ・食育や健康教育、そして体力づくりの推進 ・子どもの豊かな心や生きる力の基礎を培う取組の推進 |
| | | | (2) 豊かでたくましい人間性の育み | <p>2- (1) 規律・規範の確立と「ともに学び、ともに育つ」学校づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> ①道徳教育の充実 ②生徒指導の充実・強化 ③いじめの未然防止及び早期解決や不登校に対する組織的対応の推進 ④人権尊重の教育の徹底 ⑤「ともに学び、ともに育つ」支援教育の推進 ⑥キャリア教育の充実 ⑦教育相談・支援体制の充実 ⑧体力の向上と健康教育の充実 ⑨給食を活用した学校全体での食育の取組み ⑩国際相互理解や相互信頼を深める取組み <p>2- (2) 子ども・子育て支援施策の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ①就学前教育の充実 ②社会性・道徳性を培う心の教育の充実 ③家庭、地域の連携と子育て支援の充実 | <p>《参考資料10より》 【松原市第5次総合計画】（市）（令和元年）</p> <p>・将来の都市像 「みんなでつくる 未来へつなげるまち まつばら」</p> <p>・まちづくりの3つの柱（目標）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安心・安全で活力を生み出すまちづくり 2. 人を育て、人が輝くまちづくり 3. 魅力を発信し、市民と共に進めるまちづくり <p>・基本方針5 みんなで子育て家庭を支える地域社会をつくりまします 施策14 保育サービスの推進 ①ニーズに応じた保育の充実</p> <p>・基本方針6 学校・保護者・地域の連携により魅力ある教育環境をつくりまします 施策15 魅力ある学校園づくり ①特色ある教育の充実 ②地域ぐるみの学校支援 ③幼児教育の充実 ④安心できる教育環境の確保・ISSの推進 ⑤心の教育の充実 施策16 青少年健全育成の推進 ①青少年を守り育てる地域づくり 施策17 多様な生涯学習の推進 ①生涯学習の充実 ②社会教育の充実</p> | <p>・今後も「いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止を第一に、発生した際の早期発見・早期対応に取り組んでいくことが必要</p> <p>・子どもたちの規範意識、自尊感情、主体的に判断し適切に行動する力を育むための道徳教育、人権教育が重要</p> <p>・職場体験に代わる体験活動などの検討が必要</p> <p>・今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、キンダーカウンセラーと、より相談しやすい環境整備のために、取組みの継続が必要</p> | 社会全体で人を育て、人が輝くための教育 | 未来を切り拓く「人間力」の育成 | 1. 「確かな学力」の向上を図るとともに「生きる力」を育みます | (2) 豊かでたくましい人間性の育み | <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の豊かな心を育てる道徳教育の充実 ・全校的な生徒指導体制の充実及び家庭・地域・関係諸機関との連携強化とネットワークの構築による開かれた生徒指導の推進 ・発達支持的生徒指導を中心とし、いじめ・不登校などの生徒指導上の課題への組織的対応を推進 ・不登校の未然防止として魅力的な学校づくりに取り組むとともに、児童生徒の状況をつかみきめ細やかな対応に努める ・人権尊重の理念に基づいた人権教育の推進 ・「ともに学び、ともに育つ」視点に立った支援教育の充実 ・児童・生徒の夢や希望を育む進路指導・キャリア教育の充実 ・就学支援や相談体制の充実 ・食育や健康教育、そして体力づくりの推進 ・子どもの豊かな心や生きる力の基礎を培う取組の推進 |

第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子案

第4回第2期教育振興基本計画策定委員会（資料3）

| 現計画 | | | | 体系見直しの要素 | | | 次期計画の体系・骨子（案） | | | | | |
|------|--|-----------------------|---------------------|---|---|---------|--|------|------|----------------------------------|---------------------|--|
| 基本理念 | | 基本的な方針 | 重点目標 | 主な取組 | 国の方向性 | 府・市の方向性 | 対処すべき課題 | 基本理念 | 教育目的 | 基本方針 | 重点施策 | 今後の方向性 |
| | | 2. 安心・安全な学校園づくりの推進 | (1) 安心・安全な学校園づくりの推進 | 1- (1) 学習環境の充実 ①学校における教育環境などの調査研究と整備 ②各小中学校のトイレ、空調設備等の整備 1- (2) 安心・安全な学校園づくり ①セーフスクールの推進 ②学校施設の点検・整備 ③各幼稚園施設の更新 ④学校の危機管理体制の確立及び防災教育の充実 ⑤管理員*配置や防犯カメラ設置などによる安全管理の充実 ⑥安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供 ⑦地域の協力団体との連携の推進 | ○コロナ禍を契機としてデジタルが飛躍的に社会に浸透。将来の社会基盤に変化をもたらすデジタルトランスフォーメーションを教育・学習全体の中に組み込む。 ○これらを通じた価値創造により、人間中心社会としての Society5.0 の実現を目指す。 | | ・今後も引き続き、インターネット環境等も含め整備を進めていくことが必要 ・自ら身を守る能力や態度を育成する防犯教育とともに、児童の安全な学習環境を確保する為、今後も継続して学校への不審者侵入の未然防止が重要 | | | 2. 安心・安全に学ぶことができる学校園づくりを推進します | (1) 安心・安全な学校園づくりの推進 | ・今後の少子化に対応し、 学校施設のあり方についての調査研究 ・子どもたちの生活の場として、より安全で快適な学習環境の整備 ・学校園内外における幼児・児童・生徒の安全確保、学校園の安全管理 ・中学校区の子どもたちの主体的な活動によるインターナショナルセーフスクールの取組の推進 ・衛生管理の徹底による安心・安全な学校給食を食育の観点を踏まえた生きた教材として提供 ・保護者や地域と一緒に作った安心・安全な学校づくりの推進 |
| | | | | (2) 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上 | | | | | | | | 2- (1) 学校園運営体制の確立と開かれた学校園づくり ①経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化 ②多様な研修への積極的な参加と全ての教職員の資質向上 ③学校における「働き方改革」の推進 ④学校園だより・校園長だより・ホームページの充実など、積極的な情報発信 |

第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子案

第4回第2期教育振興基本計画策定委員会（資料3）

| 現計画 | | | |
|--------------------|----------------------------|-----------------------------|--|
| 基本理念 | 基本的な方針 | 重点目標 | 主な取組 |
| | 3. 子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成 | (1) 地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進 | 1- (1) 地域の教育力の向上と教育コミュニティの育成 ①いきいき事業の推進 ②地域の総合的な教育力の向上 ③「子ども110番の家」運動の推進 ④学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進 ⑤家庭教育の充実 ⑥学校施設の開放 |
| | | (2) 青少年の健全育成の推進 | 2- (1) 地域で取り組む青少年の健全育成 ①青少年指導員の活動支援 ②青少年対策会議の活用 ③少年自然の家の利用促進 |
| 自立心を育む人づくり 社会教育 | 1. 協働によるまちづくりを推進 | (1) 市民協働のしくみづくり | 1- (1) 協働のまちづくりを担う人材の育成 ①松原市生涯学習地域サポーター（通称：まっcom）の活用 ②地域の協力団体との連携の推進（再掲） ③「子ども110番の家」運動の推進（再掲） |
| | 2. 生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり | (1) 生涯学習の充実と「智の拠点づくり」 | 1- (1) 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり ①地域・家庭の教育力の向上 ②地域の仲間づくり ③公民館グループ活動の促進 ④新図書館（読書の森）開館による読書環境の充実 ⑤市民図書館における乳幼児向けサービスの充実 ⑥市民図書館と学校との連携の推進 ⑦図書館ボランティアの養成 ⑧市民図書館におけるレファレンスサービスの広報 ⑨文化・芸術に触れる環境づくり |

| 体系見直しの要素 | | | 次期計画の体系・骨子（案） | | | | |
|---|---------|---|---------------|------|-------------------------------------|---------------------------------------|--|
| 国の方向性 | 府・市の方向性 | 対処すべき課題 | 基本理念 | 教育目的 | 基本方針 | 重点施策 | 今後の方向性 |
| 《参考資料10より》 【中央教育審議会教育振興基本計画部会（第10回）】 今後の教育政策に関する基本的な方針 ○日本社会に根差したウェルビーイングの向上・共生社会の実現に向けた教育の推進 ○グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 ○地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 ○教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 ○計画の実効性確保のための基盤整備・対話 | | ・子どもとともに地域も成長する仕組みとしても機能することができるよう、地域の主体的な参加を促進し、組織的・継続的な活動の推進が必要 ・今後も子どもの登下校や放課後における安全確保を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して、子どもの見守り体制を充実させる必要がある | | | 3. 学びや育ちを支えるための地域における協働の取組を推進します | (1) コミュニティ・スクールの推進及び学校と地域の協働による家庭教育支援 | ・教育コミュニティの形成 ・放課後などにおける子どもの安全な居場所づくりと、体験・交流活動の充実 ・家庭・地域の教育力を活かした児童・生徒の「学び」と「育み」をサポートする取組の充実 ・地域の教育力の向上 ・家庭の教育力の向上 ・地域との協働による教育力のさらなる活性化 |
| 《参考資料12より》 【次期教育振興基本計画について（答申）概要】 今後の教育政策に関する基本的な方針 ○グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 ○誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進 ○地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 ○教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 ○計画の実効性確保のための基盤整備・対話 | | ・青少年の健全育成を図るため、様々な状況下でも工夫して活動ができるよう、取組を継続していくことが必要 | | | | (2) 青少年の健全育成の推進 | ・青少年指導者・団体などの育成 ・課題を抱えた青少年の自立支援 |
| | | ・今後も、多くの市民が学習活動を継続できるように、新型コロナウイルスの感染拡大防止措置を図りながら、事業の継続を行うことが必要 ・多くの市民が生きがいを持って心豊かに暮らしていただけるよう、市民のニーズに合った内容を行うことが必要 ・今後も、引き続き社寺等文化財総合調査を実施し、文化財の新たな発見に努め、市民への周知と指定及び保存措置が必要 | | | 4. 郷土への愛着を深めるとともに誰もが学び続けられる機会を提供します | (1) 生涯学習の機会の拡充と歴史・文化の振興 | ・生涯学習の場とニーズに合った多様な学習機会の提供 ・公民館や図書館事業の充実 ・各世代における生涯学習の充実 ・生涯学習に関する情報提供 ・図書館サービスの推進 ・市民が自ら学び、考え、 |

第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子案

第4回第2期教育振興基本計画策定委員会（資料3）

| 現計画 | | | | 体系見直しの要素 | | | 次期計画の体系・骨子（案） | | | | | |
|------|--|--|------------------|---|-------|---------|---------------|------|------|------|------|---|
| 基本理念 | | 基本的な方針 | 重点目標 | 主な取組 | 国の方向性 | 府・市の方向性 | 対処すべき課題 | 基本理念 | 教育目的 | 基本方針 | 重点施策 | 今後の方向性 |
| | | | (2) 市民のスポーツ文化の醸成 | 2-(1) スポーツに親しむ環境づくり ①スポーツに親しむ環境整備 ②市民スポーツの推進 | | | | | | | | 判断し、行動するための さまざまな資料・情報の 提供 ・学校園・地域・市民図書 館との協働による子ど もの読書活動の推進 ・多様化する市民ニーズに 対応した文化・芸術の振 興の推進 ・市内全域の文化財調査を 実施することによる新 たな文化財の発見と再 評価 ・指定文化財を後世に継承 するための所有者に対 する修理・管理など保存 上必要な指導・助言の推 進 ・学校教育との連携や文化 財の展示公開、各種イベ ントなど文化財に親し む機会の充実と文化財 愛護意識の向上 ・市内遺跡の発掘調査の成 果を活かした保存・活用 の取組みの促進 ・收藏・保管する出土品の 貸出や展示を行うこと による身近に触れる機 会の充実 |
| | | 3. 文化財の保護と活 用をとおして、郷土 への愛着と理解を 深める | (1) 歴史・文化 の振興 | 1-(1) 文化財の保護と活用 ①文化財の保存 ②埋蔵文化財の保存と活用 ③文化財の普及啓発 ④文化財ボランティア活動の支援 | | | | | | | | |